

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 フォスター電機株式会社

【英訳名】 Foster Electric Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市宮沢町512番地

【電話番号】 042(546)2311 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長兼経理部長 田中 達人

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号

【電話番号】 042(546)2311 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長兼経理部長 田中 達人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	86,558	101,142	119,601
経常利益	(百万円)	1,242	4,104	2,059
四半期(当期)純利益	(百万円)	205	2,468	1,123
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,315	3,918	1,182
純資産額	(百万円)	32,490	38,471	34,973
総資産額	(百万円)	73,509	103,550	70,050
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8.81	105.83	48.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		105.05	
自己資本比率	(%)	41.9	35.1	47.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,320	9,100	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,722	9,165	7,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,613	21,783	2,251
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	7,858	9,354	5,603

回次		第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.80	84.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第78期第3四半期連結累計期間及び第78期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における世界経済は、米国経済では緩やかながらも景気の回復が進みましたが、全般的には欧州債務危機をめぐる混乱や新興国経済の減速等を背景に不透明感の強い状況が続きました。わが国経済におきましては、期の後半には新政権への政策期待から円安の進展や株価の回復がみられましたが、期を通しては、復興需要による下支えはあるものの、海外景気の鈍化等の影響を受け総じて弱い動きとなりました。

当社グループの属する電子機器・電子部品業界におきましては、薄型テレビの販売不振、米国を除く自動車販売の落ち込み、スマートフォン、タブレット関連機器向けのみが需要をリードする不安定な状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、生産性の向上及び業務効率の改善に取り組むと同時に、コスト競争力アップを図るための製造体制を強化いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は101,142百万円（前年同期比16.8%増）となりました。利益面につきましてもほぼ計画通り推移し、連結営業利益は3,958百万円（前年同期比293.3%増）、連結経常利益は4,104百万円（前年同期比230.3%増）、連結四半期純利益は2,468百万円（前年同期比1,101.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[音響部品・製品事業]

薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムの需要は低迷状態が続いておりますが、アフターマーケット向けオーディオ用ヘッドホンの生産、出荷は伸張いたしました。

その結果、当事業の売上高は21,431百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

[自動車用部品・製品事業]

車載用スピーカ・スピーカシステム等の生産、出荷は、特に北米市場が全体の需要を牽引し、好調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は26,915百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

[情報、通信機器用部品・製品事業]

携帯電話用ヘッドセット等の生産、出荷は、主要顧客向け新機種の売上が寄与し、堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は51,220百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

[その他事業]

「フォステクス」ブランドの製品等の売上高は1,574百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は主に売掛金及びたな卸資産の増加により前連結会計年度末に比べ33,499百万円増加して103,550百万円となりました。負債は主に借入金の増加により前連結会計年度末に比べ30,001百万円増加して65,078百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定（借方残高）の減少等により前連結会計年度末に比べ3,498百万円増加して38,471百万円となりました。また自己資本比率は前連結会計年度末比12.1ポイント減の35.1%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより9,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,751百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の支出は、売掛金及びたな卸資産の増加等により9,100百万円となりました。(前年同期比292.1%増)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、設備投資等により9,165百万円となりました。(前年同期比60.2%増)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、短期借入金の増加及び新株予約権付社債の発行等により21,783百万円となりました。(前年同期比152.9%増)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,844百万円です。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、主として情報、通信機器用部品・製品事業関連の増産に伴い、当社グループの人員は前連結会計年度末に比べ17,176名増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,506,015	23,506,015	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	23,506,015	23,506,015		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成24年12月17日発行)	
決議年月日	平成24年11月29日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,405,221(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 5,000,000
新株予約権の行使期間	自平成25年1月4日 至平成29年12月1日の銀行営業終了時 (ルクセンブルグ時間)(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,762(注)3 資本組入額 881(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下
記6.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整

は行わない。

2. 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債が消却のために買い入れられる場合には、本新株予約権付社債がMizuho International plcに対して引渡されるまで、また本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成29年12月1日の銀行営業時間終了時（ルクセンブルク時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（その日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（その日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

3. 発行価額は、下記6.記載の転換価額と同額である。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

() 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたとする当社普通株式の数（当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。）に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数（以下「交付可能株式数」という。）を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。

() いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。

承継会社等の新株予約権の転換価額は、下記6.及びと同様の調整に服する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の発行価格相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から本新株予約権の行使期間の最終日まで（当日を含む。）の間いつでも行使することができる。

新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

6. 転換価額の調整

(1) 転換価額は、当初1,762円である。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当を含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 ~ 平成24年12月31日		23,506		3,770		3,896

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 176,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,319,400	233,194	
単元未満株式	普通株式 9,715		
発行済株式総数	23,506,015		
総株主の議決権		233,194	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フォスター電機株式会社	東京都昭島市宮沢町 512番地	176,900		176,900	0.75
計		176,900		176,900	0.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,173	10,206
受取手形及び売掛金	21,186	31,492
製品	9,206	16,452
原材料	5,891	9,158
仕掛品	993	1,541
貯蔵品	425	275
短期貸付金	68	29
未収入金	1,164	1,159
未収還付法人税等	925	-
立替金	-	1,382
前渡金	765	310
繰延税金資産	560	744
その他	954	1,880
貸倒引当金	681	671
流動資産合計	47,633	73,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,637	8,547
機械装置及び運搬具（純額）	7,205	10,962
工具、器具及び備品（純額）	1,926	2,919
土地	922	933
建設仮勘定	2,769	1,411
有形固定資産合計	17,461	24,773
無形固定資産		
のれん	203	129
ソフトウェア	347	239
借地権	668	693
その他	107	111
無形固定資産合計	1,327	1,173
投資その他の資産		
投資有価証券	1,990	1,836
長期貸付金	48	39
長期前払費用	1,167	1,396
繰延税金資産	105	116
その他	326	259
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,628	3,640
固定資産合計	22,416	29,587
資産合計	70,050	103,550

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,347	13,131
短期借入金	16,461	31,101
1年内返済予定の長期借入金	285	733
未払金	2,987	4,196
未払法人税等	182	404
未払費用	1,312	1,388
繰延税金負債	0	702
賞与引当金	533	706
その他	462	764
流動負債合計	32,573	53,131
固定負債		
新株予約権付社債	-	6,000
長期借入金	1,675	4,807
繰延税金負債	386	364
退職給付引当金	256	364
役員退職慰労引当金	63	67
資産除去債務	-	217
その他	120	125
固定負債合計	2,503	11,947
負債合計	35,076	65,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,770	3,770
資本剰余金	6,372	6,372
利益剰余金	31,044	33,046
自己株式	133	133
株主資本合計	41,054	43,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	13
為替換算調整勘定	8,122	6,696
その他の包括利益累計額合計	8,001	6,682
少数株主持分	1,920	2,097
純資産合計	34,973	38,471
負債純資産合計	70,050	103,550

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	86,558	101,142
売上原価	77,550	86,672
売上総利益	9,008	14,469
販売費及び一般管理費	8,001	10,510
営業利益	1,006	3,958
営業外収益		
受取利息	47	70
受取配当金	39	36
為替差益	118	71
雑収入	230	306
営業外収益合計	436	485
営業外費用		
支払利息	156	189
雑損失	44	149
営業外費用合計	200	339
経常利益	1,242	4,104
特別利益		
国庫補助金	67	-
特別利益合計	67	-
特別損失		
有形固定資産除却損	35	-
投資有価証券売却損	151	-
投資有価証券評価損	137	-
ゴルフ会員権評価損	11	-
特別損失合計	335	-
税金等調整前四半期純利益	975	4,104
法人税、住民税及び事業税	358	631
法人税等調整額	228	804
法人税等合計	586	1,436
少数株主損益調整前四半期純利益	388	2,668
少数株主利益	182	199
四半期純利益	205	2,468

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	388	2,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	107
為替換算調整勘定	1,556	1,357
その他の包括利益合計	1,703	1,250
四半期包括利益	1,315	3,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,357	3,787
少数株主に係る四半期包括利益	42	131

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	975	4,104
減価償却費	2,350	3,082
のれん償却額	72	73
前払年金費用の増減額(は増加)	49	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	65	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	32
賞与引当金の増減額(は減少)	87	137
有形固定資産除却損	35	-
投資有価証券評価損益(は益)	137	-
投資有価証券売却損益(は益)	151	-
受取利息及び受取配当金	87	107
支払利息	156	189
為替差損益(は益)	460	1,312
売上債権の増減額(は増加)	3,529	10,006
たな卸資産の増減額(は増加)	2,411	10,029
仕入債務の増減額(は減少)	4,322	2,150
未収入金の増減額(は増加)	1,179	48
立替金の増減額(は増加)	-	1,382
未払金の増減額(は減少)	157	886
前渡金の増減額(は増加)	440	527
その他	138	230
小計	168	9,222
利息及び配当金の受取額	87	107
利息の支払額	156	189
法人税等の支払額	2,420	720
法人税等の還付額	0	925
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,320	9,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	48	-
有形固定資産の取得による支出	5,132	8,410
有形固定資産の売却による収入	131	12
無形固定資産の取得による支出	196	60
定期預金の増減額(は増加)	195	256
短期貸付金の増減額(は増加)	45	50
長期貸付けによる支出	19	13
長期貸付金の回収による収入	11	12
長期前払費用の取得による支出	391	556
その他	24	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,722	9,165

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,607	12,885
長期借入れによる収入	1,237	3,815
長期借入金の返済による支出	105	386
新株予約権付社債の発行による収入	-	6,000
配当金の支払額	1,003	466
少数株主への配当金の支払額	122	64
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,613	21,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250	3,751
現金及び現金同等物の期首残高	7,607	5,603
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,858	9,354

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	8,380百万円	10,206百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	522 "	851 "
現金及び現金同等物	7,858百万円	9,354百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	653	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	233	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用 部品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	20,884	21,330	43,191	1,152	86,558		86,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	20,884	21,330	43,191	1,152	86,558		86,558
セグメント利益又は損失 ()	301	401	1,654	126	1,078	72	1,006

(注)1 セグメントの調整額 72百万円は、のれん償却額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用 部品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	21,431	26,915	51,220	1,574	101,142		101,142
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	21,431	26,915	51,220	1,574	101,142		101,142
セグメント利益	1,464	1,345	1,056	166	4,032	73	3,958

(注)1 セグメントの調整額 73百万円は、のれん償却額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円81銭	105円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	205	2,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	205	2,468
普通株式の期中平均株式数(株)	23,329,033	23,329,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		105円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		173,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う事を決議いたしました。

配当金の総額 233百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。